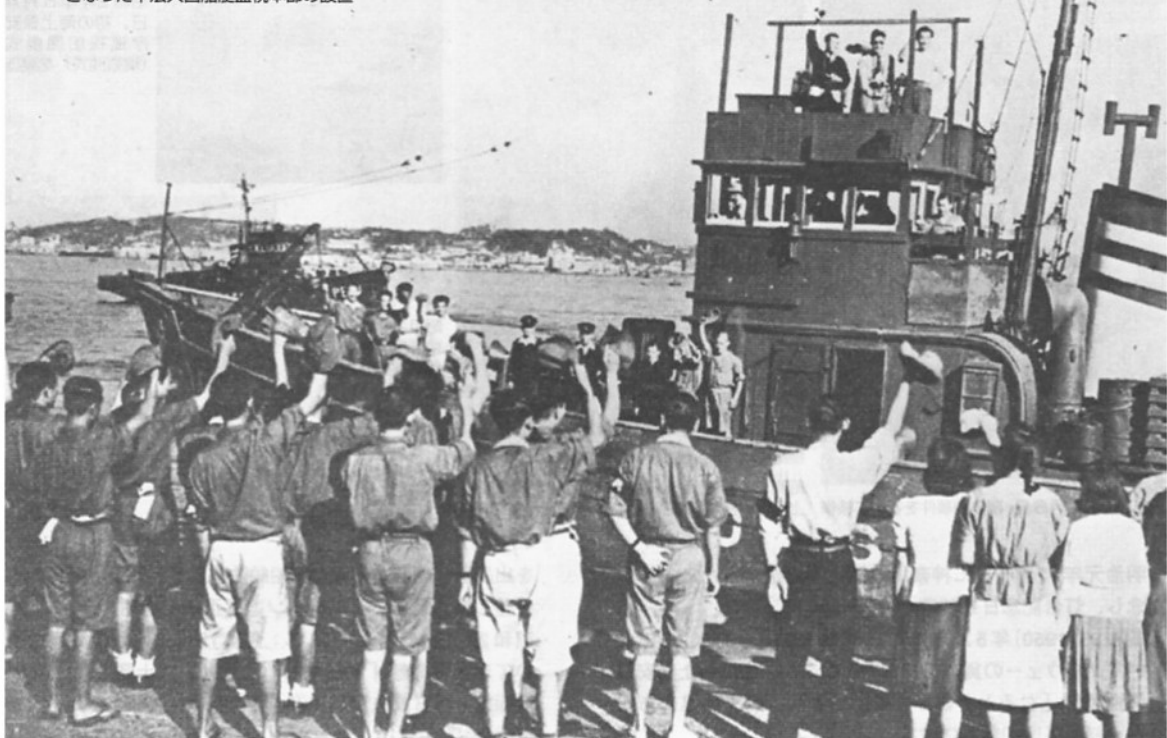


昭和21年7月1日、海上保安庁の母体
となった不法入国船舶監視本部の設置



日本の海を愛し！守る！海上保安庁 海上保安制度創設60周年の歩み

資料/写真提供＝海上保安庁

国土交通省の外局である海上保安庁（JAPAN COAST GUARD）は、海上の安全および治安の確保を図ることを任務とする行政機関であり、海難救助や交通安全、防災および環境保全、治安維持、そして海洋権益の保全（領海警備・海洋調査）を業務としている。

昭和21（1946）年夏、朝鮮においてコレラが蔓延し、不法入国船舶を介してコレラがわが国に侵入し流行することが懸念されたことから、同年7月1日、運輸省（現国土交通省）海運総局に不法入国船舶監視本部を、九州海運局に不法入国船舶監視部を置き、監視船を配して不法入国船舶の厳重な監視を行なった。

不法入国船舶の監視は不法入国船舶監視本部が、他の海上保安業務は警察、海運局などの各行政機関が分掌していたため、効果的な取り締まりを行なうことが困難であった。海上保安体制強化のために統一的な海上保安制度の確立が検討され、昭和23（1948）



昭和23年5月1日、海上保安庁の初代大久保長官により初めて庁旗が掲揚された

年5月1日、運輸省に海上保安庁が設置され、同5月12日、初代大久保武雄長官により初めて庁旗が掲揚された。発足時の勢力は、巡視船艇：132隻、水路業務用船：20隻、灯台業務用船：31隻であった。

今年、創設60周年を迎えた海上保安制度と海上保安庁の歩みや大規模な海難事故や災害における活動を纏めてみた。

- ・昭和23（1948）年5月1日：海上保安庁発足。
- ・昭和23（1948）年5月1日：アメリカ極東海軍の司令の元で行なわれていた掃海業務が海上保安庁発足により同庁が所管することになり、掃海艇で同業務にあたった。昭和27年8月1日、保安庁の発足により同業務を保安庁に移管。
- ・昭和23（1948）年5月6日：海上保安庁発足直後、対馬沖において朝鮮からの集団密入国を企てた朝鮮人43人を巡視船「かささぎ」が検挙。
- ・昭和24（1949）年5月4日：初の巡視船閲艇式（現観閲式）が神奈川県本牧沖で実施され、観閲船および受閲船14隻が参加。
- ・昭和24（1949）年6月1日：海上保安学校設置。昭和26年4月1日には、現在の所在地である京都府舞鶴市に移設。
- ・昭和24（1949）年11月1日：西洋技術を用いた灯台建設が



昭和23年5月6日、密入国事件を初めて検挙



昭和23年5月1日から27年8月1日、海上保安庁掃海隊による機雷除去撤去作業を実施



昭和24年5月4日、初の海上保安庁巡視船閤艇式(現観開式)を実施



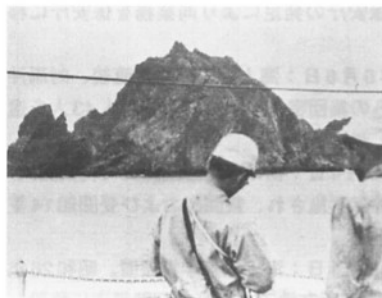
昭和24年6月1日、京都府舞鶴市に海上保安学校を設置

明治元年11月1日に神奈川県観音崎で始まったことを記念し、灯台記念日を制定。

- ・昭和25(1950)年5月12日：静岡県御前崎沖約56kmにおいてノルウェーの貨物船が火災を起こし、横浜海上保安部の巡視船「むろと」ほか3隻が出動し、消火作業にあたり、初の外国船救助に成功。
- ・昭和26(1951)年4月1日：広島県呉市に海上保安大学校を設置。
- ・昭和27(1952)年9月24日：明神礁において海底火山の観測を行っていた測量船「第五海洋丸」が海底火山の噴火に巻き込まれて遭難、調査員9名と乗員22名が殉職。
- ・昭和28(1953)年6月17日：竹島周辺海域の密漁取り締まりの強化が決定され、同27日に第一次の竹島取り締まりを実施し、上陸していた韓国人6人に退去勧告。
- ・昭和28(1953)年7月2日：回転翼航空機第一機となるベル45Dが就役、函館航空基地に配備。
- ・昭和28(1953)年8月8日：北海道猿払村知来別海岸に接近したソビエト連邦の漁業巡回船工作船「ラズエズノイ号」が、日本国内に潜入した諜報工作員を収容するために日本領海を侵犯し、稚内海上保安署の巡視船「いしかり」と「ふじ」が発見、「ふじ」は停船命令を無視して発砲しながら逃走した「ラズエズノイ号」に正当防衛射撃を行ない操舵鎖に命中、同号は逃走を断念。船長以下乗組員3名

を出入国管理令違反および船舶法違反で逮捕し、船体などを差し押さえた。その後、ソ連は正式に陳謝。

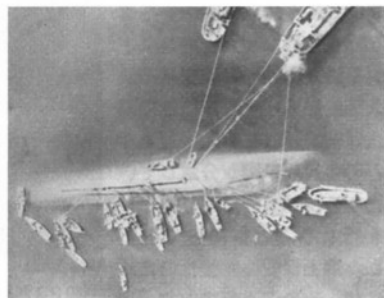
- ・昭和29(1954)年9月26日：台風15号により函館港において青函連絡船「洞爺丸」、「北見丸」、「十勝丸」、「第11青函丸」、「日高丸」が沈没、死者総数1,430人を出す大惨事発生。
- ・昭和31(1956)年11月8日：巡視船「宗谷」による南極観測業務を開始。政府は第三次国際地球観測年の観測事業の一環として南極観測に参加することを決定し、観測隊輸送は運輸省(当時)が担当することとなり、灯台補給船「宗谷」を砕氷船に改造。以後、6年間にわたり観測支援業務を遂行。
- ・昭和31年3月22日：双発飛行機第一機のビーチクラフトE18Sが2機就役、館山航空基地に配備。
- ・昭和34(1959)年9月26日：東海地方を襲った伊勢湾台風は、強風・波浪・高波などの悪条件が一時に重なったため、名古屋港を中心とした沿岸に大惨事をもたらした。同台風による影響で、全国では1万1,027隻の船舶が遭難。
- ・昭和37(1962)年11月18日：神奈川県京浜運河においてタンカー「第一宗像丸」と「サラルド・プロビク号」が衝突、「第一宗像丸」から流失したガソリンが炎上し、両船とも全焼したほか、付近を航行中の船舶にも類焼し、41人が死亡。巡視船艇・航空機、民間船などともに消火・救



昭和27年6月17日、竹島周辺海域特別取り締まりを実施



昭和28年7月2日、海上保安庁として初の回転翼航空機となるベル45Dが就役

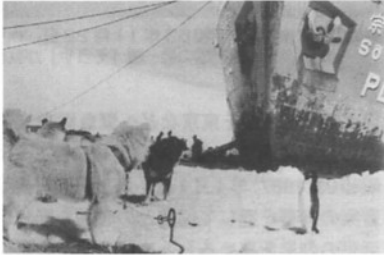


昭和28年9月26日、台風15号により沈没した青函連絡船「洞爺丸」の引き揚げ作業

昭和31年3月22日、双発機ビーチクラフトE18S 2機が海上保安庁に就役



昭和31年11月8日、巡視船「宗谷」による南極観測業務が始まる



難活動を実施。

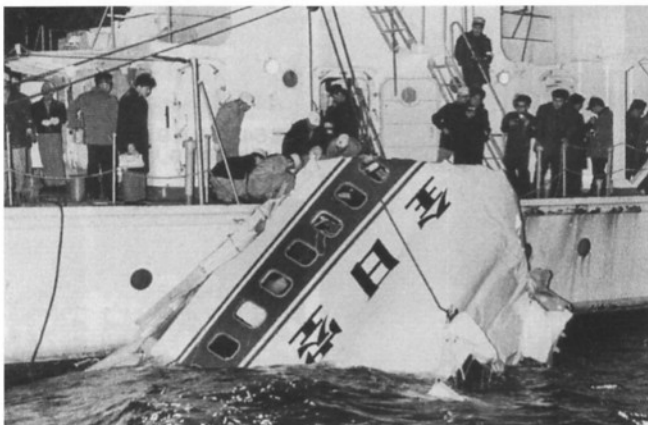
- ・昭和41(1966)年2月4日：千歳発羽田行きの全日本空輸ボーイング727が羽田沖に墜落。海上保安庁の巡視船艇・航空機、防衛庁(当時)・民間などの船舶・航空機が96日間にわたり、乗客・乗員(133人)の捜索にあたり、132遺体を収容。
- ・昭和44(1969)年3月4日：大型消防船第一船の「ひりゅう」が就役し、横浜海上保安部に配備された。同船の建造は、昭和40年5月23日に室蘭港棧橋で発生したタンカー「ヘイム・バード号」衝突炎上事故が契機。
- ・昭和44(1969)年3月20日：わが国周辺の大陸棚および付近海域における海洋の調査を行なうため、自由潜行可能な潜水調査船「しんかい」が就役。
- ・昭和45(1970)年11月28日：神奈川県川崎港沖においてタンカー「ていむず丸」が、原油揚荷後のタンク洗浄中にタンク付近が爆発し12時間炎上した。海上保安庁は、巡視船艇・航空機による救助・消火活動を実施。
- ・昭和46(1971)11月30日：リベリアのタンカー「ジュリアナ号」が新潟港沖で座礁し船体が二つに分断され、約7,000キロリットルの原油が流出。乗組員の救助、排出油



昭和34年9月26日、伊勢湾台風により船舶1万1,027隻が遭難

の防除などを、官民一体で実施。

- ・昭和49(1974)年11月9日：東京湾でLPGタンカー「第十雄洋丸」とリベリアの貨物船「バシフィック・アリス号」が衝突、両船とも火災が発生して20日間にわたり炎上。乗組員の救助、消火活動を官民一体で実施。
- ・昭和50(1975)年10月1日：火災・爆発海難対応、転覆船への潜水侵入など特殊海難への対応能力を持つ専門家として第三管区海上保安本部に特殊救難隊1隊(5人)を発足。現在は、6隊(36人)編成。
- ・昭和52(1977)年2月25日：大小の船舶が複雑に航行する東京湾の安全かつ効率的な運航の確保を目的に、海上交通



昭和41年2月4日、東京湾に全日本空輸のボーイング727-100が墜落



昭和45年11月28日、タンカー「ていむず丸」が川崎港沖で爆発し、12時間も炎上



昭和46年11月30日、リベリアのタンカー「ジュリアナ号」が新潟港沖で座礁、大量の原油が流出



昭和50年10月1日、特殊海難事故に対応する特殊救難隊が第三管区海上保安本部に発足



昭和52年2月25日、神奈川県観音崎に東京湾海上交通センターを設置



昭和53年11月22日、ヘリコプター搭載型巡視船の第一船「そうや」が就役

に関する情報提供と法令の基づく航行管制を一元的に行なう神奈川県観音崎に設置した東京湾海上交通管制センターが運用を開始。

- ・昭和53(1978)年11月22日：ヘリコプター搭載型巡視船第一船「そうや」が就役し、函館海上保安部に配備。
- ・昭和54(1979)年10月9日：海上保安学校に初めての女子学生9人が入学。
- ・昭和55(1980)年4月10日：海上保安大学校に初めての女子学生1人が入学。平成19年末の女性海上保安官は270人。
- ・昭和57(1982)年2月9日：福岡発羽田行き日本航空ダグラスDC-8羽田空港に進入中、空港手前の海上に墜落し、乗客・乗員24人が死亡、150人が負傷。海上保安庁巡視船艇・航空機、警視庁・東京消防庁などにより捜索・救助作業を実施。
- ・昭和58(1983)年4月1日：国連海洋法条約では海底の地形・地質が一定の条件を満たす場合、国連の勧告に基づき200海里を超えて大陸棚の限界を設定することが可能とされる。そのために必要な周辺海域の地形・地質に関するデータを整備するための大陸棚策定調査を開始。
- ・昭和61(1986)年11月15日：伊豆大島の三原山が噴火により溶岩流が市街地に迫ったため、住民約1万人が島外に避難。これに対応するため、海上保安庁巡視船艇・航空機

により1,926人を東京などへ緊急搬送するとともに、緊急時の即応体制をとるため島周辺に巡視船を常時配備

- ・昭和62(1987)年4月1日：海上保安庁発足40周年を機に、音楽の演奏を通じて国民との融和を図り、海上保安庁広報活動の効果を高めるとともに、同庁職員の士気高揚を図る目的で海上保安庁音楽隊が発足。
- ・昭和63(1988)年7月23日：横須賀港沖の浦賀水道において海上自衛隊潜水艦「なだしお」と遊漁船「第一富士丸」が衝突し、「第一富士丸」の乗客・乗員30人が死亡。
- ・平成元(1989)年9月27日：ジェット機ファルコン900 2機が就役、羽田空港に配備。
- ・平成2(1990)年8月28日：ソ連サハリン州に住むコンスタンチン君(当時3歳)が全身に大やけどを負ったため、サハリン州知事からの救助要請を受け、第一管区海上保安本部千歳航空基地所属のYS-11A「おじろ」が、日本の航空機としては戦後初めて宗谷海峡を越えて、コンスタンチン君をサハリンから札幌丘珠空港まで緊急搬送。
- ・平成4(1992)年4月8日：プルトニウム海上輸送の護衛巡視船「しきしま」が就役し、横浜海上保安部に配属。また、同年11月8日から平成5年1月6日までの60日間、フランスから日本へプルトニウムを輸送するため、プルトニウム輸送船「あかつき丸」の護衛を「しきしま」、輸送船に乗り込んだ海上保安官などにより実施。



昭和57年2月9日、日本航空のダグラスDC-8-61が羽田空港沖の東京湾に墜落



昭和54年10月9日、海上保安学校に初めて女子学生9人が入学



昭和62年4月1日、海上保安庁音楽隊が発足

平成元年9月27日、海上保安庁で初となるジェット機ファルコン900が就役



平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生、海上保安庁の航空機などが救援活動を実施



平成2年8月28日、ソ連のサハリンから全身に大やけどを負ったコンスタンチン君を海上保安庁YS-11が札幌に搬送

- ・平成7(1995)年1月7日：阪神・淡路大震災が発生、海上保安庁は船艇・航空機などで救援活動を実施。
- ・平成7(1995)年4月1日：海上に排出された油などによる海上災害発生時に、防除およびこれらの措置に関する指導、助言、調査などを行なう専門家として、第三管区海上保安本部に機動防除隊2隊（1隊各4人）を発足させた。現在は、4隊（計16人）編成。
- ・平成8(1996)年5月11日：関西空港の海上警備、銃器を使用した凶悪犯罪など高度な知識および技術を必要とする特殊な警備事案に迅速、的確に対処するため、昭和60年10月に発足した関西国際空港海上警備隊を発展的に改組し、第五管区海上保安本部に大阪特殊警備基地を設置し、特殊警備隊を発足。
- ・平成9(1997)年1月2日：ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」が隠岐諸島沖において航行中、突然船体が折損し、船尾部が沈没、船首部は油約2,800キロリットル（推定）を残したまま漂流した。折損した部分からはC重油が約6,240キロリットル（推定）が流出し、漁業、観光業などに甚大な被害をもたらした。海上保安庁は、油回収作業、航走拡散などの浮流油の防除作業を実施。
- ・平成10(1998)年4月10日：海上保安庁創設50周年を記念し、海上保安庁イメージキャラクターの「うみまる」が誕生。
- ・平成11(1999)年3月23日：海上自衛隊から能登半島沖の不審な漁船に関する情報を入手し、巡視船艇・航空機により追跡を行なったが、不審船は度重なる停船命令を無視し、逃送を続けたため、巡視船艇により威嚇射撃を実施した。同船はなおも威嚇射撃を無視して逃走を続けたため、海上保安庁巡視船艇では速力および航続距離の問題から追跡困難となり、自衛隊法の基づく海上警備行動が発令されたが、不審船を捕捉するには至らず。
- ・平成12(2000)年4月1日：海上保安庁英文名をこれまでの「Maritime Safety Agency of Japan」から「JAPAN COAST GUARD」に変更。
- ・平成12(2000)年5月1日：“海の「もしも」は118番”緊急通報用電話番号「118」運用開始
- ・平成12(2000)年7月：九州・沖縄サミットにおいて、巡視船艇約100隻、航空機20機を投入し、過去最大の海上警備を実施。
- ・平成13(2001)年12月22日：防衛庁から九州南西海域不審船情報を入手、巡視船・航空機による追跡を行なったが、不審船は度重なる停船命令を無視し逃走闘争を続けたため、射撃警告の後、威嚇射撃を実施。しかし、同船は引き続き逃走し、巡視船に対し自動小銃およびロケットランチャーによる攻撃を行なったため、巡視船による正当防衛射撃を実施し、その後、同船は自爆用爆発物によるものと



平成9年1月2日、ロシアのタンカー「ナホトカ号」が隠岐諸島沖で海難。油流出災害が発生し、海上保安庁は油の回収や防除作業を実施



平成11年3月23日、能登半島沖で不審船事案が発生。海上保安庁は停船命令を無視した同船に対し、巡視船が威嚇射撃を実施



平成12年7月、九州・沖縄サミットで巡視船艇約100隻、航空機約20機を投入して過去最大規模の海上警備を実施

平成16年3月24日、わが国の領土尖閣諸島周辺海域に中国漁船が侵入、中国人活動家が魚釣島に不法上陸



平成16年10月23日、新潟県中越地方を震源とする地震が発生、海上保安庁は航空機などで救援活動を実施

思われる爆発を起こし沈没。平成16(2004)年12月10日に開館した海上保安資料館において引き揚げられた工作船および回収物が点在されており、平成20(2008)年3月16日に同館の入場者数100万人を記録。

- ・平成14(2002)年5月12日：海上保安庁イメージキャラクター「うみまる」の妹として「うーみん」が誕生。
- ・平成16(2004)年3月24日：尖閣諸島周辺海域のわが国領海内で、中国人活動家が乗船した中国漁船1隻が魚釣島に向け航行しているのを領海警備の巡視船が発見。ただちに規制行動を執ったものの、同活動家は小型の手漕ぎボート2隻を使用し、7人の活動家は魚釣島に不法上陸した。現場では、巡視船艇・航空機により不法侵入した中国漁船を領海外に退去させるとともに、警察が逮捕した同活動家7人を巡視船により那覇港まで搬送。その後、活動家7人の身柄は沖縄県警察本部から入国管理局に引き渡され、中国へ強制送還。
- ・平成16(2004)年10月20日：伏木富山港沖において台風避難していた練習船「海王丸」が走錨し、防波堤付近に座礁、台風23号の余波に伴う大時化の中、海上保安庁特殊救難隊などにより乗組員・練習生(167人)が全員を救助。

- ・平成16(2004)年10月23日：新潟県中越地方を震源とする地震が発生し、海上保安庁は航空機などによる救援活動を実施。
- ・平成18(2006)年11月12日：長崎県にある女島灯台の自動化整備が完了し、灯台における海上保安官滞任勤務(灯台守)がすべて解消となった。138年にわたる灯台守の歴史が終焉。
- ・平成19(2007)年3月16日：沖ノ島島周辺の船舶の安全航行を確保するため、日本最南端の灯台となる沖ノ島島灯台が運用を開始。
- ・平成19(2007)年7月16日：新潟県中越沖を震源とする地震が発生し、海上保安庁は巡視船艇などによる救援活動を実施。
- ・平成20(2008)年2月19日、千葉県房総半島野島崎沖合において、海上自衛隊の護衛艦「あたご」と新勝浦市漁協所属の漁船「清徳丸」が衝突し、同船乗組員2名が行方不明となり、海上保安庁は3月4日まで捜索活動を実施。
- ・平成20(2008)5月1日：昭和23(1948)年5月1日、海上保安法が施行され、平成20(2008)5月1日で海上保安制度60周年を迎えた。



平成18年11月12日、クリーンなエネルギーである太陽光発電を利用した女島灯台の自動化整備が完了



平成19年7月16日、新潟県中越沖を震源とする地震が発生、巡視船艇により給水などの救援活動を実施



海上保安制度創設60周年記念

平成20年5月1日、海上保安制度が創設60周年を迎える

歴代の海上保安庁長官

歴代	氏名	就任期間	歴代	氏名	就任期間
1	大久保武雄	昭和23.5.1～昭和26.5.4	21	妹尾弘人	昭和55.6.17～昭和57.6.11
2	柳澤米吉	昭和26.5.4～昭和28.1.31	22	永井浩	昭和57.6.11～昭和58.6.3
3	山口 傅	昭和28.1.31～昭和30.5.4	23	石月昭二	昭和58.6.3～昭和59.7.1
4	島居辰次郎	昭和30.5.4～昭和33.12.5	24	角田達郎	昭和59.7.1～昭和60.6.26
5	安西正道	昭和33.12.5～昭和34.5.6	25	山本 長	昭和60.6.26～昭和61.6.14
6	林 担	昭和34.5.6～昭和36.7.4	26	栗林貞一	昭和61.6.14～昭和62.10.6
7	和田 勇	昭和36.7.4～昭和38.6.7	27	山田隆英	昭和62.10.6～平成元.6.27
8	辻 章男	昭和38.6.7～昭和39.2.1	28	塩田澄夫	平成元.6.27～平成2.6.27
9	今井栄文	昭和39.2.1～昭和40.6.2	29	丹羽 晟	平成2.6.27～平成3.6.18
10	栃内一彦	昭和40.6.2～昭和41.7.4	30	宮本春樹	平成3.6.18～平成4.6.23
11	佐藤光夫	昭和41.7.4～昭和42.3.14	31	井山嗣夫	平成4.6.23～平成6.6.29
12	亀山信郎	昭和42.3.14～昭和43.6.7	32	秦野 裕	平成6.6.29～平成8.6.25
13	河毛一郎	昭和43.6.7～昭和45.6.19	33	土坂泰敏	平成8.6.25～平成9.7.1
14	手塚良成	昭和45.6.19～昭和47.6.30	34	相原 力	平成9.7.1～平成10.7.1
15	野村一彦	昭和47.6.30～昭和48.8.31	36	楠木行雄	平成10.7.1～平成11.7.1
16	佐原 亨	昭和48.8.31～昭和49.6.7	36	荒井正吾	平成11.7.13～平成13.1.6
17	寺井久美	昭和49.6.7～昭和50.7.18	37	縄野克彦	平成13.1.6～平成14.8.1
18	菫村泰彦	昭和50.7.18～昭和53.6.27	38	深谷憲一	平成14.8.1～平成16.7.1
19	高橋壽夫	昭和53.6.27～昭和54.7.27	39	石川裕己	平成16.7.1～平成19.7.10
20	眞島 健	昭和54.7.27～昭和55.6.17	40	岩崎貞二	平成19.7.10～

「海上保安制度創設60周年記念式典」

5月12日(月)、東京パレスホテルにおいて天皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、内閣総理大臣、最高裁判所長官、衆議院議長、参議院議長、各務大臣、各国会議員、政府関係者、関係団体など約300人が参列し、海上保安制度創設60周年記念式典が挙行された。

昭和23(1948)年5月1日、暗黒の海と化した日本の海に明かりを灯すべく海上保安庁法が施行され、海上における人命・財産の保護、海上の安全および治安の確保を目指した海上保安制度が確立されて以来、今年で創設60周年を迎えた。

天皇后両陛下ご臨席の後、国歌吹奏、開式の辞、国土交通大臣の式辞、天皇后陛下よりのおことば、内閣総理大臣、衆・参両院議長、最高裁判所長官による祝辞、海上保安庁長官による謝辞、閉式の辞、天皇后両陛下ご退席をもって、式典は終了した。

天皇后陛下はおことばで、「海上保安庁の職員は、海上における人々の生命および財産の保護、海上の安全および治安の確保のために大きな役割を果たしてきました。昼夜を分かたぬその努力に対し、ここに深く敬意を表するものであります」と述べられ、昭和24年に竊(とも)から尾道へ瀬戸内海を渡られた時、機雷の危険に備えて

木造船を使用するような話があったことを記憶しています、との想い出もお話された。

福田総理は祝辞で、「政府は本年3月、真の海洋立国の実現を目指し、海洋基本計画を策定して、戦略的に海洋政策を推進していくことといたしました。今後、海上保安庁においても海洋の安全の確保や海洋の総合的な管理などの分野で大きな役割を担うことが期待されていきます。創設60周年という節目の年に当たり、国民の大きな信頼に応え、海を守るという重要な任務を着実に遂行されることをお願い申し上げます」と述べた。



5月12日、天皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、パレスホテルで開催された「海上保安制度創設60周年記念式典」(写真提供=海上保安庁)